

岐阜県岐阜圏域における子育て支援センターの現状と課題

—「子育て支援者トーキング研修」の試み—

徳広圭子・居崎時江¹⁾・今村民子²⁾・今村光章³⁾・高田全代¹⁾

The Actual Situation and Problems of Regional Child-Rearing Service Centers of Gifu-area in Gifu Prefecture: Trials of providing to staff at the Centers with opportunities of study and training through talking

Keiko Tokuhiko, Tokie Izaki, Tamiko Imamura,
Mitsuyuki Imamura, Masayo Takada

Abstract

The purpose of this paper is to research the actual and present situation of Regional Child-Rearing Service Centers of Gifu-area in Gifu Prefecture and to point out some problems or challenges regarding them. Many staff there Centers are anxious about passive parents. Most of them want to have more opportunities of being trained about consulting techniques. This research suggests that most staff, who were mainly nursery teachers and kindergarten teachers, are working in this area without enough special training at Child-Rearing Service Centers. Indeed, it is important for them to be provided with opportunities of study and training on the job, but it is not so much useful for them to give information or teach techniques one-sidedly. What is needed is to set up a lot of chances for them to talk enough with each other about the contents and methods of Regional Child-Rearing Service Centers.

Received Sept. 30. 2008

Key words : Regional Child-Rearing Service Centers, Gifu Prefecture, training through talking

I. はじめに

本稿の目的は、岐阜県の五圏域（岐阜・西濃・東濃・中濃・飛騨）のひとつである岐阜圏域（岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町）における、地域の子育て支援センターや、保育所・幼稚園などで実施されているいわゆる未就園児とその保護者を対象とした地域子育て支援事業の現状と課題を、質的に把握することである。

岐阜県内の子育て支援センターについては、今村光章・今村民子は二本の共著論文^(註1)においての現状そのものの調査を行った。また徳広圭子は岐阜市内の地域子育て支援センター利用者の

1) 大垣女子短期大学、2) 笠松町ことばの教室、3) 岐阜大学教育学部家政教育講座。

意識調査を行った^(註2)。これらはいずれも岐阜県全域、もしくは特定のセンターに限定した統計的な調査研究であり、いわゆる五圏域の地域性などは十分に調査できていない。しかも、量的調査であるため、質的な内容については精査できていない。

そこで本稿では、岐阜圏域における子育て支援センターの現状を探ると共に、地域子育て支援センター事業従事者（その大半は保育士と幼稚園教諭である。以下「支援者」とする）に対する研修を企画する。なぜならば、子育ての問題の深刻化・複雑化に対応すべく、地域における子育て支援事業の重要性が叫ばれるようになって久しいが、周知の通り、2001（平成13）年の児童福祉法改正によって第48条の3に「保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対して（中略）その行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない」と明記されたことに呼応して、指定保育士養成校では2002（平成14）年度入学生より「家族援助論」が必修科目として登場している。そして、その中で「子育て支援」を教授することになったが、それまでに指定保育士養成校を卒業した者は必ずしも家族援助について体系的に学んでいるとは言えない^(註3)。言うまでもなく地域における子育て支援事業は、保育所の周辺地域における不特定多数の親子が対象である。その親子を支援するには、ある程度の保育経験がないと難しい。そのため、中堅・主任クラスの保育士が担当することが望ましいであろうが、この世代の大半は「家族援助論」を履修していない。また、現在の法令では支援者になるために必要な保育士としての経験年数や、研修を受けなくてはならないなどの条件はない。このことから、研修で補填することによって、地域子育て支援事業を充実させる方途を探る必要があると考える。

このような支援者の研修プログラムの開発と実施については、保育者養成に携わる大学が検討しなければならないのではないだろうか。なぜならば、地域子育て支援事業は、まさに地域に暮らす親子の中から生み出される子育てに関する諸問題に対応するものであり、その支援の内実は地域の数だけあると言っても過言ではない。また、大学における地域貢献のありかたについては、今村光章がこれまで研究をすすめてきたことに加え^(註4)、2009（平成19）年度より本格稼働する、いわゆる「教員免許状更新講習」が、原則として課程認定を有する大学において行うこととされたことから、保育者を養成している大学には保育者を目指す在学生の養成のみならず、リカレント教育の充実も望まれている。

以上のような観点から、本稿は「地域子育て支援センター事業」に従事する職員の有している問題や悩みを詳らかにし、保育者および家族援助者としての専門的な力量の向上を目指すプログラムを開発することを目的とする。

II. 岐阜圏域の概況

岐阜圏域は、日本の中心にある岐阜県の南西部に位置し、県都である岐阜市（1996年に中核市指定）を核に、南北64km・東西41kmの広がりを持ち、南は愛知県、北は福井県と接している。面積は約994平方キロメートルで、岐阜県全体の約9.7%を占めている。

この岐阜圏域は、6つの市（岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市）と3つの町（岐南町・笠松町・北方町）によって構成される広域行政圏である。岐阜圏域は県庁所在地であり、岐阜県における企業活動の集積地域である。また県内人口210万1,683人のうち、78万6,7528人（37.4%）が居住する地域であり（2008年2月1日現在）、大学・短大・高等学校など

の教育機関が集積した地域でもある。

同圏域には、都市近郊農業地域という特徴も有するが、住民の大半は給与所得に依存し都市的な生活を送っている。また名古屋市を中心とする中部大都市圏の外郭に位置し、名古屋駅とはJR及び名鉄によって時間距離1時間以内で接続されており、名古屋都市圏の影響を受けやすいという特徴がある。岐阜圏域南部には東海道新幹線の岐阜羽島駅があり、東京まで約2時間・大阪まで約1時間の距離にある。

産業構造については、2006（平成18）年10月1日現在で第二次産業の事業所数が全国第1位、同従業者数が全国第6位（そのうち、製造業が全国第6位）となっているが、近年は製造業が減少し、代わってサービス業、卸・小売・飲食業、建設業などでの増加が増えている。卸・小売・飲食業では岐阜市よりも圏域全体としての成長の方が大きく、金融・保険業では岐阜市の占める部分が大きい。

岐阜県の合計特殊出生率は全国平均をやや上回る程度で推移してきた。しかし、全国的には2005（平成17）年を底として、それ以後は若干回復しているにもかかわらず、岐阜県については一貫して減少し続けている（表1）。また、2000（平成12）年の合計特殊出生率（ベイズ推計値）から見れば、五圏域の中では岐阜圏域の合計特殊出生率が最も低くなっている（表2）。さらに岐阜圏域を精察すれば、圏域の平均は1.44人であるが、最高は岐南町の1.59人、最低は旧高富町の1.32人と、0.27人の差がある。

表1：合計特殊出生率の推移

	1960	1970	1980	1990	2000	2005	2006	2007
全国	2.00	2.13	1.75	1.54	1.36	1.26	1.32	1.34
岐阜県	2.04	2.12	1.80	1.57	1.47	1.37	1.35	1.34

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」各年版。

Ⅲ. 支援センター従事者のアンケート

1. 調査の概要

一口に地域子育て支援センターと言っても、その内実は地域の状況によって非常に異なる。そのため、その地域ごとの特性に応じて、センター独自の特性や課題、悩みに対応する研修を行う必要がある。

そこで、それぞれのセンター（園）の課題をくみ上げるために、岐阜圏域の地域子育て支援センターにアンケート用紙を送付し、子育て支援の様子や支援者の姿勢に関する調査を行った。

調査は、2008（平成20）年2月11日に郵送にて岐阜圏域にある地域子育て支援センター22か所に調査票を送付し、2月末までに返送してもらった。

回答者は、91%が日常的に子育て中の親子に対して支援者として直接かかわっている人であるが（101名）、直接かかわっている訳ではない人からの回答も9名あり、不明なものが1つあった。

2. 支援場面での声かけ

まず、子育て支援場面での声かけの様子を問うた。これは支援の流れの中で、いつ、誰に、どのように関わろうとしているのかを知るために、支援場面の流れに沿って、「最初」「支援中」「最

表2：岐阜県内の圏域別・市区町村別合計特殊出生率（平成10年～平成14年）

圏域	現市町村名	旧市区町村	合計特殊出生率 (ベイズ推計値)
岐阜 1.44	岐阜市	岐阜市	1.36
		柳津町	1.48
	羽島市	羽島市	1.48
		川島町	1.44
	各務原市	各務原市	1.44
		高富町	1.32
	山県市	伊自良村	1.40
		美山町	1.43
	瑞穂市	穂積町	1.57
		豊田町	1.57
真正町		1.43	
根尾町		1.44	
本巣市	糸貫町	1.40	
	本巣町	1.37	
	岐南町	1.59	
岐阜町	笠松町	1.42	
	北方町	1.56	

圏域	現市町村名	旧市区町村	合計特殊出生率 (ベイズ推計値)
中濃 1.55	関市	関市	1.48
		洞戸村	1.49
		板取村	1.49
		武室川町	1.31
		武儀町	1.46
	美濃市	上之保村	1.48
		美濃加茂市	1.35
	可児市	美濃加茂市	1.50
		兼山町	1.52
		可児町	1.37
郡上市	八幡町	1.71	
	大和町	1.74	
	白鳥町	1.72	
	高鷲村	1.63	
	美並村	1.47	
	明宝村	1.64	
	和良村	1.73	
	坂祝町	1.43	
	富加町	1.39	
	川辺町	1.52	
七宗町	1.52		
白川町	八百津町	1.42	
	白川町	1.70	
	東白川村	1.59	
	御嵩町	1.37	

圏域	現市町村名	旧市区町村	合計特殊出生率 (ベイズ推計値)
飛騨 1.71	高山市	高山市	1.66
		清見村	1.64
		莊川村	1.78
		丹生川村	1.77
		宮村	1.82
	久々野町	久々野町	1.58
		朝日村	1.76
	上笠村	高根村	1.71
		国府町	1.66
		古川町	1.82
飛騨市	河合村	1.74	
	富川村	1.75	
	神岡町	1.77	
	萩原町	1.65	
	下呂町	1.80	
下呂市	小坂町	1.79	
	金山町	1.64	
	馬瀬村	1.76	
白川村	馬瀬村	1.88	
	白川村	2.06	

資料出所：厚生労働省「平成10年～平成14年人口動態
保健所・市区町村別統計の概況（人口動態統計特殊報
告）」を一部修正。

圏域	現市町村名	旧市区町村	合計特殊出生率 (ベイズ推計値)
東濃 1.54	多治見市	多治見市	1.30
		笠原町	1.28
	中津川市	中津川市	1.62
		坂下町	1.33
		川上村	1.47
		加子母村	1.49
	瑞浪市	付知町	1.60
		福岡町	1.53
		蛭川村	1.45
		瑞浪市	1.46
岩村町		1.59	
恵那市	山岡町	1.47	
	明登町	1.48	
	串原村	1.49	
土岐市	上矢作町	1.63	
	恵那市	1.55	
土岐市	土岐市	1.31	

圏域	現市町村名	旧市区町村	合計特殊出生率 (ベイズ推計値)
西濃 1.50	大垣市	大垣市	1.52
		上石津町	1.43
	海津市	葛保町	1.43
		海津町	1.34
		平田町	1.44
		南濃町	1.33
	養老町	養老町	1.36
		垂井町	1.45
		関ヶ原町	1.33
		神戸町	1.47
輪之内町		1.48	
安八町	安八町	1.40	
	揖斐川町	1.41	
	谷汲村	1.36	
揖斐川町	春日村	1.44	
	久瀬村	1.44	
	藤橋村	1.44	
	坂内村	1.45	
大野町	大野町	1.45	
	池田町	1.48	

後」の3つに分けた。

その結果、最初は半数近くが「子どもに」話しかけている（図1）。そして活動中や親子で遊んでいるような支援場面では、「どちらともいえない」が多く、「子どもに」と「親に」がそれぞれ続く（図2）。このことから、状況に応じて臨機応変に親にも子にも同じように声かけしている様子が伺える。また最後には「親に」が最も多く、親を含んだ「どちらともいえない」が続いている（図3）。このことから支援者は、最初は子どもに声をかけ、支援場面においては臨機応変に対応し、最後はどちらかと言えば親に着目している様子が分かる。

図1：最初の声かけ

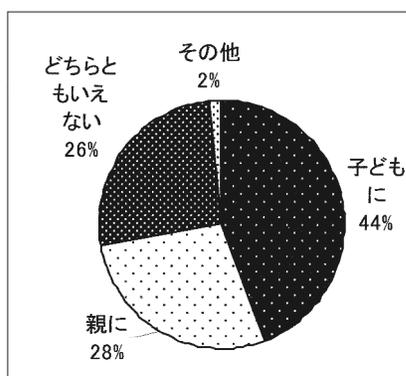


図2：支援場面での声かけ

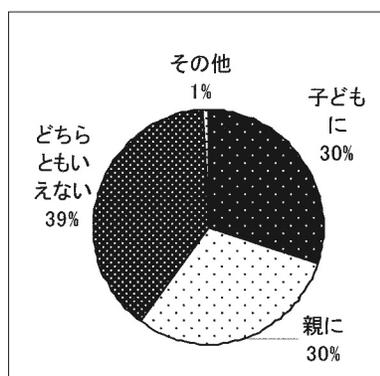
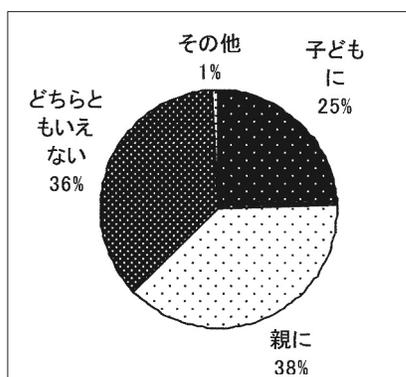


図3：最後の声かけ



3. 支援者の姿勢

続いて、地域子育て支援事業の現状を浮き彫りにするために、「支援者の思いや悩み」「支援者から見た親の態度」「支援センターの存在」について問うべく、これを細分化した20項目のうち、該当するものについて○をつけてもらった（表3参照）。

まず「支援者の思いや悩み」については、傾聴する姿勢を大切にしていることがわかる（92%）。しかし、傾聴するだけでいいのだろうかかと迷っている人は20%あり、親には何も言えない人が11%、つい自分の考えを言ってしまう人が23%いた。また、困ったことをしている子どもがいる時は、子どもを叱り親にも言う人は26%と少なかった。このことから、親の話しを丁寧に傾聴し、

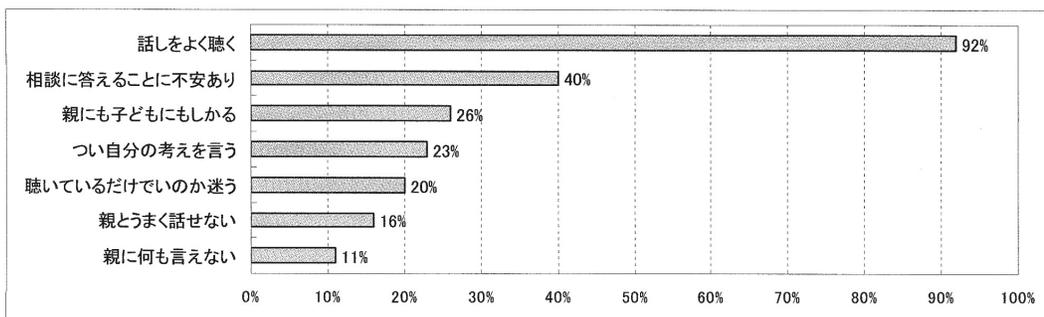
受け入れる姿勢が一番大切であることはわかっているが、支援者自身の考えも伝えたいし、その発展的な態度については難しい、もしくはわからないと感じていることが推測できる。

このことを裏付けるように、自由記述には以下のような記載があった（以下、本文中のすべての下線は筆者による）。

- ・保護者の方から「こうして下さい」ということがあれば対応するようにしています。「家ではこうですが園ではどうですか？」と聞かれることもおおいので、園での様子を伝えています。そのうえで「こうしてみてもはどうですか？」といくつかの方法をお伝えしています。
- ・保護者の方から相談を受けたときに、自分の対応がそれでよかったのかと後になって気になることがあります。自分自身、もっと勉強（いろいろな面での）しなくてはと思う毎日です。
- ・信頼関係をつくるのに時間がかかり、十分かわれず残念だと思う。

次に高い割合になっているのは、相談を受けることに不安があることである（40%）。支援者の多くが保育士だろうが、前述の通り、保育士養成課程の中で家族援助について学ぶようになって日が浅いため、地域子育て支援に携わる人の多くが学生時代に保護者指導や地域の子育て支援について体系的に学んでいない。また保育に従事するようになって、相談援助業務に関する専門的な研修を受ける機会は少なく、今までの自らの経験に基づいて何とか対処していることが伺える。

表3：支援者の思いや悩み



支援者から見た親の態度については、2003（平成15）年度に行った調査と今回の結果を比較すると、第1位の「受け身な親」と第7位の「自主的に参加」は変わらないが、その他の順位が入れ替わっていることがわかる。そして「自分の楽しみを優先」と「積極的に参加」が増え「育児に自信がない」人は減っているところに特徴がある（図4参照）。

これについては、自由記述に以下のような記載がある。

- ・0・1・2歳児の親子が別々の日に集まるようにしています。3年目ともなると親子ともに友達ができ楽しそうな姿が見られてよいのですが、けじめがなくなり、お母さんたちがおしゃべりに夢中になりすぎる傾向があります。
- ・子どもはかわいいが親自身が親になりきれておらず、大人中心の生活に子どもが振り回されいたり、子どものいいなりになってしまうなどよく見受けられる。

- ・親になりきれしていない親がいるが、本人は一生懸命にやっていると思う。社会全体で子どもを育みつつ親として何が大切かを知らせていかねばならない。若い頃（親になる前）から“子ども”について理解できる場があるといい。
- ・一生懸命子育てしようとする親さんもいるが、親子でふれあえる時間があっても自分優先にし、その時間を大切にしようとしないう方も多くみえる。子どもがかわいいと言うが本当に思っているかと思うことがよくある。
- ・保育士に対してまるで友達のように話をしてくる親がいる。よく話をしてくれることはうれしいのであるが、夫婦の問題まで話をしてくる親がおり対応に困る。
- ・自分のために時間を使うことを最優先する親があまりにも多い。子育てする時間は長い人生の中のはんのわずかしかないということに気づいてもらえるよう、支援の中で伝えていきたい。

このことから、支援者としては親子の絆を深める場にしたいと思っても、やってくる親にとっては支援者という子育てのプロがいて、気兼ねなく子どもを預けることができる場だと理解している可能性が伺える。

表 4：支援者が見た親の態度

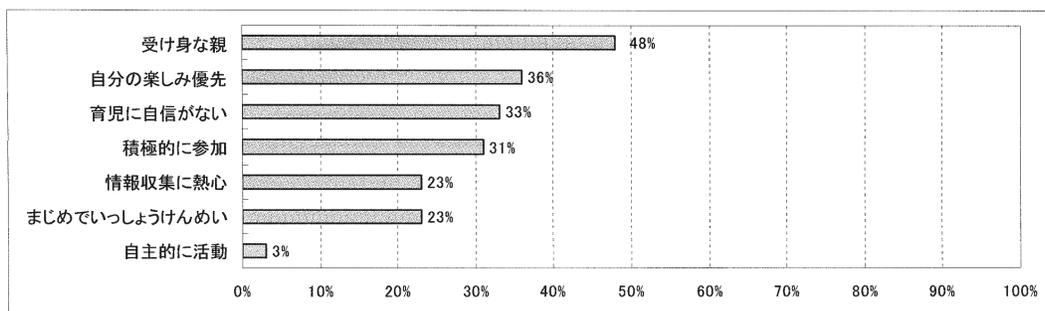
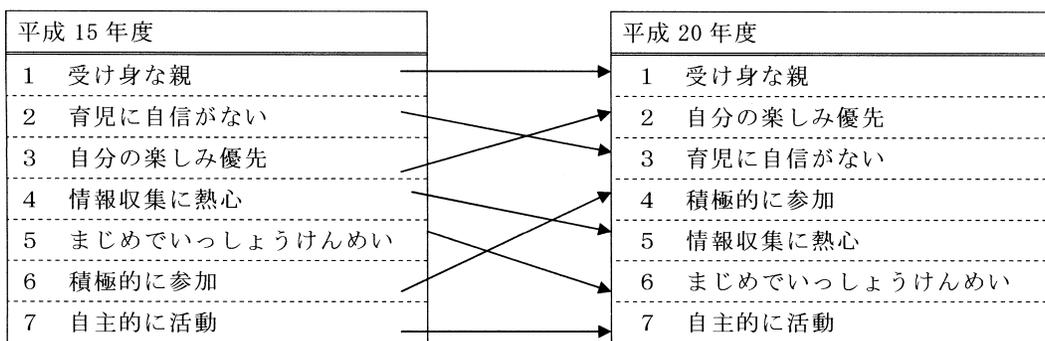


図 4：支援者が見た親の態度の比較



支援センターの存在については、支援センターに出て来ることができない親がいると考えている割合が43%で、支援センターのことを知らない親も41%の人がいると思っている。そうしたことの対策として、国からも提案され始めている支援者による家庭訪問事業を提示してきてみた

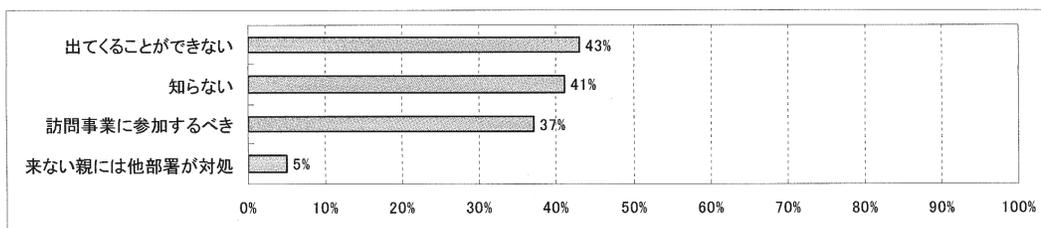
ところ、参加するべきは37%と、比較的低い割合であった。また、来ない親には保健部門など他部署が対処したほうがいいのではという考えも提示してみたが、賛成は5%ととても少なかった。子育て支援については出てこれない人の対策についても地域支援センターが担うべきだという責任感をもっているが、実際にはどうすればよいかわからない様子が伺える。

自由記述には、以下のような記載がある。

【出てくることができない親のこと】

- ・支援センターに出てこれる保護者を支援することはできるが（できるだけことはしたいと思うが）出てこれない保護者こそ、支援を必要としているのではないかと思うことがある。子どもを連れて出るといことはそれだけで労力を使うので、日常の家事や子どもの世話だけで精一杯になってしまい、出て行こうという気力さえもてない保護者がいると思う。そういう保護者こそ、本当は支援を必要としているのではないだろうか。
- ・センターに来ない（来れない親）が心配

表5：支援センターの存在



また「支援センターに来所する親みんなが子育てを学んでいい親になってほしい」と思いながら支援している人は43%である。

最後に支援者自身の中には親を相手にするのが苦手だという人もいるのではないかと思い、が子育て支援事業と従来の通常保育のどちらがむいていると感じているか尋ねた。支援者の方には失礼な質問であるかもしれないが、子育て支援より普通保育の方が向いているという率直な回答が14%あった。

またこの他の自由記載としては以下がある。

【子どものこと】

- ・乳児の時期から早期教育に走っている。

【支援の場のこと】

- ・子育てに何が大切かを、または子育てについて語り合える場の提供がもっとあると良いと思う。母になる前からの親支援の場があると良い。
- ・以前は子育て支援センターの仕事に関わっていましたが、現在の園では園庭開放時に親子に触れ合うだけである。相談する場、親子が友達作りをする場として支援事業の必要は感じます。

Ⅳ. 子育て支援トークン研修

1. 研修の趣旨

2008(平成20)年3月6日(木)13時30分～17時20分に、岐阜大学教育学部第1会議室にて、子育て支援トークン研修を行った。参加者は、支援センター職員20名、研修担当者(執筆者)5名、合計25名である。

最初に今村光章が以下のような趣旨説明を行った。

子育て支援事業に関する様々な調査をする中で、岐阜県や岐阜圏域の現状について量的数字では把握している。しかし、詳細については現場で聞いてみないとわからないことが多い。例えば、地域子育て支援センターまで来る人はいいが、来ない人にはどのように対応すべきかという支援者の悩みを聞くことがよくある。しかしながら「来ない人まで考える必要がない」と見方を変えれば、それは心配事にならない。また別の例として、いつも同じ親子が、開所時間から閉所時間までずっといるということがある。これも、開所日を子どもの年齢別に分けるなど、制限をかければ解決する。

支援者は保育士として、子どもの保育やその保護者に対する保育指導の方法はよくわかっておられるし、その蓄積もある。しかし子どもを連れてくる地域の保護者に対する援助については、制度化されてようやく10年になる。ここに至って量的に整備されたことによって「地域子育て支援センター」そのものがずいぶん市民権を得て、親を支援する技術を作るという、質の向上を目指す次のステップに進んだ。

その支援技術を作り上げるときに、実際に携わっている支援者が集い、子育て支援についてみんなで語る中で、自分たちで問題に気づくという方法もある。行政は、子育て支援事業の枠組みは作った。しかし中身までは考えていない。そこで、現場から知識や技術を見せ合って積み上げ、洗練していくことで、実際に現場で役に立つ支援技術を作り上げたい。

そのために、まずは子育て支援事業がどのようにあるべきかを語るよりも、支援者自身が試行錯誤しながら実践している現状や課題を共有するところから出発したい。

2. 子育て支援技術

まず「私の子育て支援技術」をテーマに、「親がこっちを向く指導法」や「親がもう一度来る方法」などについて、KJ法を用いてコツを書き出してもらい、それを4つのグループでそれぞれ確認・共有した。その際に出てきた支援技術を再度まとめると、以下の10にまとめることができる。

①元気よく笑顔で挨拶をする

②接し方

- ・子どもに話しかけたり、少し遊び相手になる。
- ・やさしい言葉かけ。
- ・最初に来所した親子さんには「笑顔」で挨拶。子どもにはかがんで。
- ・初めて訪れた人には、声をかけ、「どうぞ入って下さい」と中へ入るように導く。

- ・保護者の方に、必ず一声かける。

③ 話のきっかけ作り

- ・話しがしにくそうな人には、特に声をかけていく。
- ・早く名前を覚えて、名前と呼んであげる。
- ・最初に子どもに話しかけてみる。
- ・子どもの名前や年齢を聞いてみる（子ども）。
- ・初めて見えた方は「この幼稚園をどこでお知りになりましたか?」「どちらからお見えになりました?」。
- ・「いい天気ですね」「寒いですね」と天候の話しから入る。
- ・地域の話題から親との会話。
- ・親さんが話しやすい雰囲気を作る。
- ・「お子さん〇〇ですね」と、お母さんの方から話しをしやすいようにする。
- ・親さんと子どもさんも目を見て笑顔で安心して頂けるように接する。
- ・なるべく親さんは子どもさんと一緒にいていただくよう、声をかける。
- ・他の親さんとの共通の話題をみつけられるように話しかける。
- ・親さんにも働きかけて参加を促す。
- ・親の名前を呼ぶ。
- ・こちらから声をかけていく。
- ・また来たいと思えるように言葉がけする。
- ・帰り際、また来て下さいねと声をかける。

④話を聞く姿勢＝傾聴

- ・最後まで話しを聞く。
- ・話しをされるのをじっくり聞く。
- ・ゆったり話しを聞く姿勢。
- ・自分から結論は出さず、傾聴するよう気をつけている。
- ・親の表情にも気を付ける。
- ・相談には聞き役に徹する。
- ・相談に乗る保護者には時間を取り話しを聞く。
- ・話しをする時は座る位置、立ち位置に気をつける。

⑤支援のスキル

- ・早く子どもの名前を覚え呼んであげる。
- ・話しやすい雰囲気（壁を作らない）。
- ・明るく話題のある空間。
- ・温かみ。
- ・対応を気持ちよく。
- ・まずは子どもと仲良しに。
- ・親と子どもの名前を覚えて呼んでいく。

- ・子どもたちと元気に遊ぶ。
- ・子どもさんの好きな遊びやもの、くせなどを聞いていく。
- ・落ち着ける環境作り。
- ・1回はだっこをしてあげる。
- ・帰りには絵本を一冊読んであげる。
- ・次回の期待が持てるような遊びの提供。
- ・不安を抱える母にはこちらから声かけ。
- ・子どもと一緒に遊べるものを用意しておく。
- ・保護者に積極的に話しかけ、子どもの様子を聞く。
- ・なるべくお母さんとの会話をしよう心がけている
- ・クラスの友達と一緒に遊びをするように、玩具を使うように話しかける。
- ・絵本コーナーで絨毯などに座ってどうぞと関わる。
- ・何度か会う親子さんに、子どもさんの変化の様子を話すように（自分が見た範囲内で）心がけている。
- ・遊びの中で楽しいところを親にも話す。
- ・お互いの親の共通部分をつなぐ。
- ・家族の話題を話す。
- ・日頃の様子を詳しく聞く。
- ・子どもの興味のある話を切り出す。
- ・顔を見て声をかける。

⑥着目点

- ・安心して育児ができるように。
- ・子どもの様子をみて声をかけをする。
- ・個別のかかわりを大切に。
- ・親同士の交流が持てるように。
- ・悩みのありそうな親は、まず見守る。
- ・ふれあう機会を大切にしている。
- ・話された内容と自分の子育てしていることで一致することがあれば「うちも一緒ですよ」と話す。
- ・何気なく片付ける。
- ・子どもが危険な行動をした時に、きつく叱らず優しく言うようにする。
- ・支援センターに来て悩んでいることはないか、親子はどのような様子であるか見る。何か気になれば、さりげなく伺う。

⑦支援者として心がけていること

- ・園に来て頂いて、また「参加しよう」と楽しんで頂けるようにする。

⑧ほめる

- ・子どもに話す言葉の中にひとつほめる言葉を入れる。

- ・子どもさんを誉める。
- ・お母さんのよいところを見つけて誉めてあげる。
- ・お母さんに対して初めて（会った）のお子さんに良いところを見つけてほめる。「活発で明るいね」。

⑨ また来てね

- ・帰りの挨拶、子どもと手をパッチンしてさようならをする。

⑩ その他

- ・親の仲間づくりのきっかけ。
- ・親さん同士、いろいろな人と関われるようにする。
- ・帰るときには「また来たいわ」と思ってもらえるような「笑顔」で。
- ・また来てねというような言葉をかける。

3. エアー・子育て支援

これらを踏まえた上で、「エアー・子育て支援」と称し、支援センターでよく見られる状況を各グループで設定し、参加者全員でロールプレイを行った。

【1グループ：来所しても子どもをほったらかしにする母親のケース①】

近所でも有名な放任親子がやってきた。スタッフは「今日もあの親子が来る」と待ちかまえている。案の定元気いっぱいなタロウくんがやってきた。お母さんは携帯電話を触りながら、後からゆっくり歩いてくる。タロウくんは挨拶するまもなく砂場へ走っていく。お母さんは砂場と離れたところで、ずっと携帯電話を触っている。スタッフはタロウくんを追いかけていき、子どもたちと一緒に遊びながら、タロウくんが他の子どもとトラブルにならないよう気を付けている。

突然、タロウくんが「おもちゃを取られた」と騒ぎ出した。でもお母さんは携帯電話に夢中で知らん顔したままである。見かねたスタッフが、お母さんに「お母さん、タロウくんはお母さんに遊んでもらいたいんじゃないかしら？」などと声をかける。でも何を言ってもお母さんはタロウくんに見向きもしない。その間にタロウくんは園庭中を走り回っている。スタッフは話題を変えて、「お母さん、タロウくん、いつもこんな感じですか？」と、ゆっくり優しくお母さんに話しかけた。それでもスタッフに見向きもしないお母さんを見て、スタッフは「お母さん、ここに来られたらタロウくんは私たちが見させてもらいますから、来て下さい」と声をかけた。お母さんは即座に「子どもだけでもいいんですか？」と携帯を持ったままスタッフに問いかけた。その間にもタロウくんは走り回り、スタッフは他の親からの苦情を聞きながら対応している。

お母さんが携帯メールを送信し終えたようで、突然「タロウ、帰るわよ」と言い出す。タロウくんはまだ遊びたいようであったが、お母さんは先に帰りかける。あわててスタッフがお母さんを追いかけて「お利口なところもあるので、一杯ほめてあげて下さいね」と話すが、即座にお母さんが「出来ない」と答える。スタッフは「これ、このことが書いてあるので、読んでみて下さい」と支援センターのチラシを手渡そうとするが、お母さんは「いらぬ」と言って先に歩み出し、振り返ってタロウくん「帰るよ」と声をかけ、スタッフに挨拶もしないで帰っていった。そのお母さんをタロウくんが追いかけて行った。

【2グループ：母同士をつなごうとしても、うまくいかないケース】

週に1回の園庭開放の日のこと、すでに遊びに来ている親子がいる所へ、元気いっぱいのケイコちゃんが大人しいお母さんと一緒にやってきた。来て早々、「この帽子、いや」と言って帽子を掘り投げ、園庭を走り回っている。スタッフがケイコちゃんを追いかけるが、遊び初めてもすぐに飽きて、集中して遊ぶことがない。スタッフがケイコちゃんに「先生と遊ぼう」「ここで遊ばない」と声をかけても、ケイコちゃんは「いや」とばかりと言って、スタッフを振り切って走り回っている。お母さんはその様子を遠目に見ている。見かねたスタッフがお母さんに家での様子を聞くが、お母さんは「いつもこんな感じ」と言うだけで、誘っても載ってこない。

そこへユカちゃんがお母さんと一緒にやってきた。ユカちゃんは第1子である。そのためか、ユカちゃんのお母さんはいつもスタッフにわからないことや困ったことを相談してきた。今日のユカちゃんのお母さんは「もうすぐ幼稚園に行くのに、まだおむつが取れないんです。どうしたらいいですか」とスタッフに話しかけてきた。スタッフはケイコちゃんが第2子であることを思い出し、ユカちゃんのお母さんにケイコちゃんのお母さんを紹介した。ユカちゃんのお母さんは聞きたいことが山のようにある様子だが、ケイコちゃんのお母さんは「私、何もしていないから、ケイコは二人目だし………」と乗ってこない。

【3グループ：支援者とその他のスタッフとでは、対応が違う親子のケース】

スタッフが園長と話しているところに、ゴロウくんとお母さんがやってきた。ゴロウくんはいつも元気いっぱいで走り回って、スタッフや他の子どもたちとのトラブルも絶えない。またそんなゴロウくんを見ても、お母さんは知らん顔していることが多く、歩いてやってくる親子を見たスタッフは「またあの親子がやってきたわ」とため息をつく。でもゴロウくんとお母さんにはにこやかに「ゴロウくん、こんにちは。良く来てくれたわね。お母さん、どうぞお入り下さい」と声をかけて招き入れた。

入り口から入るなり、ゴロウくんは砂場へ一直線でかけていき、先にいた子どもが使っていたスコップを取り上げた。スタッフがそこへ駆けつけようとしたところ、ゴロウくんのお母さんが「今日は読み聞かせの日ですよ」と話しかけてきた。スタッフはそれに応じるため、園長にゴロウくんの対応をしてほしいと思ったが、園長は電話に出るため園舎に戻ってしまった。やむなくスタッフは入り口の近くでお母さんに応じながら、ゴロウくんを目で追った。するとゴロウくんが取り上げたスコップを振り回し始めたから、スタッフは砂場へ走り、ゴロウくんを制止し、「ゴロウくん、こんなことをしたら危ないよ。やめようね」と視線を合わせて話しかけるが、ゴロウくんはスコップを投げ出しお母さんへ走っていった。お母さんは携帯電話でメールを打っていて、「ねえお母さん、ジュース、ジュース」とジュースをせがむ。でもそんなゴロウくんにお母さんは見向きもしない。するとゴロウくんは、今度は園庭を走り回りだした。スタッフはゴロウくんを捕まえて、無理矢理読み聞かせに誘う。でもゴロウくんは暴れて、スタッフの言うことを聞こうとしない。

その間もお母さんは離れたところでメールを打ってばかりで、スタッフは絵本の読み聞かせを始めることが出来ない。仕方なくスタッフは園長に助けを求めた。でも園長はまだ電話中で、すぐには来てもらえそうにない。スタッフはお母さんに「お母さん、ちょっとゴロウくんと遊んでもらえないですか」と率直に声をかけてみるが、お母さんは走り回るゴロウくんをちらっと見ただけで、近寄ろうともしない。やむなくスタッフはもう一度園長を呼びに行った。

園長が出てくると、お母さんはゴロウくんを駆け寄り、携帯もしまった。園長が声をかけると、ゴロウくんも礼儀正しく「園長先生、こんにちは」と挨拶をした。「お友達と仲良く遊びましょうね」と園長がゴロウくんを声をかけると「はい！」と元気に、とても礼儀正しく返事をした。スタッフは、自分と園長では態度が大きく違う親子に苦々しい思いをしている。

【グループ4：来所しても子どもをほったらかしにする母親のケース②】

ある日の園庭開放でのこと、一組の親子がやってきた。お母さんはいつも子どもをほったらかしで、携帯電話に夢中になっていて、スタッフが話しかけても知らん顔してばかりである。子どもは三輪車などで遊んでも、片づけたりすることなくほったらかしたままである。それを見たお母さんは「先生が危ないんやと」と子どもに声をかけるだけで知らん顔したままである。滑り台を逆さ登りした時は「先生があかんというとるから止めやあ」と言うだけで、携帯を触ってばかりである。

それを見かねた主任先生がスタッフを呼び「お母さんを注意しなきゃ」と言うが、これまでも何度か注意してきたものの、いつも聞いているのかいないのかわからない反応しかしないお母さんを苦手に思っていた。でも意を決して「お母さん、ちょっとお子さんと遊んでみてはどうですか？」と声をかけたところに、お母さんの携帯電話が鳴って、お母さんは電話に出て話し始めた。その様子を見ていた主任が「あの子、あのままじゃ危ないから、何とかしなきゃ」と再度スタッフに注意した。その間もお母さんは携帯電話で話ながら「先生があかんのやと」と子どもに遠くから声だけはかけている。

主任とスタッフが困っていると、お母さんが「もういうことを聞かなかったら帰るよ」と子どもに言っている。すると子どもは年長の部屋に入り込む。お母さんは「先生、だめやいうから帰る」と言って先に歩き出す。後を追う子どもに「先生に挨拶してよ」と言いつつ、お母さんは挨拶をしない。先生は笑顔で見送りながら、これでいいのかと疑問を感じている。

4. 研修会のまとめ

このように、子育て支援技術を整理・共有した上で、日常的によく見受けられる支援場面を再現したことによって、参加者は以下のようなことに気づくことができた。

- 1：いつもは保育士として園児に関わってきたけど、立場が違うといろんな人がいることがわかった。
- 2：挨拶と目線を合わせることが大切だとわかった。
- 3：子どもを放任する親が多いから、声をかけるのが難しい。
- 4：子どもと遊ぶことばかり考えていたが、お母さんたちは話し相手がほしいと気が付いた。アイスグレーキングをして笑うことができたから、親にもそうしたい。
- 5：子どもだけじゃなく親と関わる時は、チームワークで取り組むことが大切だと気づいた。
- 6：保育園児と支援センターに来る子どもではずいぶん違うと感じた。その場でのルールを話し、言うべき事は言うという姿勢が大切。親に遠慮するというのはよくないのではないか。
- 7：スタッフや親の立場がわかった。
- 8：自分の知らないことを体験出来た。自分が話していて、素をさらけ出すことが人を引きつけると気づいた。

- 9：次にまた来ることができるような雰囲気が大切だと気づいた。
- 10：「大きくなってから手に負えなくなる子」という保育者の魔法の言葉がある。親に納得してもらえる話である。
- 11：支援者としての自分を客観的に見ることができた。
- 12：センターは別格と思って、子どもをギョっとしていなかった。
- 13：支援者とコミュニケーションが取れているかどうかに関わるから、笑顔で迎えて心を開かせることが大切である。
- 14：声掛けの難しさを感じた。
- 15：親への子育ての関心を深めることが大切だと感じた。これまでは子育て支援というと構えていたが、こちらがリラックスすることが大切だと思う。
- 16：憎まれ役もあるが、担当者がすべてやるんじゃないくて、あくまで前面に出るのが直接処遇担当者だとわかった。
- 17：困った人が多いとわかった。
- 18：一人で抱え込まなくていいということも思った。

また支援者として、これから新たに学びたいこととしては、以下が挙げられた。

- 1：これからはいろんな人がいることをわかる力をつけたい。
- 2：自分が行き詰まった時の解決法を知りたい。
- 3：挨拶と目線を合わせることが大切だとわかった。支援者として「また来たの」じゃなくて、個々の気持ちを学びたい。
- 4：若い親にゆったり接する方法を知りたい。
- 5：親との信頼関係が出来るまでの関係づくりを知りたい。
- 6：親支援のスキルとは何か、何が本当の子育て支援なのか。
- 7：親の現状や態度を悪く受け止めず、理解する方法を見つけない。
- 8：長くやっておられる方の話を聞いていると、事例を聞きたいと思う。親との関係づくりの方法も。
- 9：親の心理を学びたい。子どもへの援助はわかるが、親への共感の仕方を学びたい。
- 10：支援者としての自分を客観的に見ることができた。
- 11：子や親にとって魅力ある園とはどのような園なのか知りたい。
- 12：親への通信の具体例など、親子で楽しむことができる例を知りたい。
- 13：職場での人間関係について学びたい。
- 14：放任や乱暴への対応の難しさも感じる。事例を聞きたい。
- 15：他の事例を知りたい

Ⅵ. おわりに

地域子育て支援センター事業は1993（平成5）年に「保育所地域子育てモデル事業」として、また1994（平成6）年度からはいわゆる「エンゼルプラン」において「地域子育て支援センター事業」と改称したが、続く「新エンゼルプラン」「子ども子育て応援プラン」においても、設置目

標値を掲げ、着実にその数を増やしている。2005（平成17）年4月1日に改正・施行された児童福祉法には「子育て支援事業」という項目が新設され、具体的には児童福祉法施行規則で掲げた10事業の一つとして「地域子育て支援センター事業」が位置づけられた。2007（平成19）年度からは「地域子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」と合わせ、児童館の活用も図りながら、「地域子育て支援拠点事業」の「ひろば型」「センター型」「児童館型」として再編されている。

このように地域子育て支援センター事業が展開されるようになって15年ほどになる。この間、現場ではモデルのない子育て支援事業を試行錯誤しながら行ってきた。しかしながら、その経験や蓄積を共有・伝達する場はほとんどない。例えば、幼稚園において現行の幼稚園教育要領に記されている「地域の幼児教育のセンター」としての役割を果たしたとしても^(註5)、保育所などに付設されている地域子育て支援センターを見学に行ったり、情報交換をしたりするようなことはあまりない。だからこそ、いろいろな情報を共有し、保護者への支援技術を支援者が自ら作っていく場が必要である。その際、本稿で述べてきたことから明らかになったように、3つのことを押さえる必要がある。一つ目は支援者が親ときちんと向き合うために必要な支援方法の整備、二つ目は子育て支援に関する情報交換、三つ目は親同士をつなぐ技術の涵養である。

また、支援者同士はなかなかお互いの意見をぶつける場を見出せないばかりか、短い場合は3年から5年程度で職場を代わったり、2、3年で支援者の担当を離れるため、なかなかその力量を向上させることもできず、地域子育て支援事業をさらによりよいものへとすることができない。そのため、子育て支援者の情報交換をすすめ、同時に力量を短期間で飛躍的に向上させることができるプログラムを開発することが喫緊の課題である。

それというのも、前述したように、保育者（保育士・幼稚園教諭）は、既に保育にかかわり、子どもを対象にする仕事をする上での十分な経験と識見があるからである。そのような経験に加えて、支援者としての研修プログラムを経験すれば、1年程度（5回程度の研修）で、十分な力量を育てられると予想できる。

その研修プログラムの柱としては、支援者が子どもを連れた親と出会い、親とコミュニケーションする技術や知識を身につけなければならない。たとえば、カウンセリングの技術や、子育て支援特有の専門の知識も必要となる。現在ではそうした研修は皆無であるために、効果は高いものと推測される。この研修プログラムを開発し、そのような知識と技術をもつ子育て支援センター事業者が岐阜県の各地で勤務すれば、子育て支援事業はまさに地域に根ざしたものとなり、さらに充実することは間違いない。

加えて、支援者の実態を把握し、援助内容の向上の契機について調査することも、今後の岐阜県の施策・独自の政策として必要なものであろう。

註

1. 今村光章・今村民子「地域子育て支援センター事業従事者に関する研究—岐阜県における調査・事例研究を通して—」家庭教育研究所紀要第26号、2004年、27～38頁、および、今村光章・今村民子「岐阜県における子育て支援センターの現状と課題」岐阜大学教育学部研究報告

教育実践研究 Vol. 7、2005年、139-155頁。

2. 徳広圭子「子育て支援事業に関する今日的課題の所在について—地域子育て支援センター利用者の意識調査より—」岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要第36集、2004年、121-136頁。
3. 詳しくは以下を参照のこと。徳広圭子「指定保育士養成校における『家族援助論』の教授法—社会福祉援助技術の視点から—」岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要第38集、2006年、1-12頁。
4. 今村光章「幼児教育関係大学・短期大学の社会的貢献に関する一考察—本学幼児教育センターの在り方を手がかりに—」仁愛女子短期大学紀要第33号、2001年、73-82頁。
5. 2000（平成12）年4月1日から施行されている現行の幼稚園教育要領（1998年12月14日文科省告示第174号）では、「地域の幼児教育のセンター」の役割として「子育ての支援のために地域の人々に施設や機能を解放して、幼児教育に関する相談に応じるなど」と記すに止まっている。しかし、2008（平成20）年3月28日に告示され（文部科学省告示第26号）、2009（平成21）年4月1日から施行される新・幼稚園教育要領では、「地域における幼児期の教育のセンター」の役割として「子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携および協力を配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者の登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど」と、これまでより踏み込んだ記載がなされている。またその内容としては、保育所保育指針に記されている内容と近似するようになった。

